

## 子どものいる心豊かな暮らしの実現を求める意見書

近年、核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化、過度に経済性や効率性を重視する傾向などの社会状況が、家庭における親の子育て環境や地域社会などにおける子どもたちの環境を変化させ、「将来にわたる子どもの健やかな成長」を保障することができなくなるのではないかという、強い危機感が生まれている。

とりわけ、若い世代をめぐる情勢は著しく変化し、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産への希望の実現をあきらめ、子育て当事者が悩みを抱えながら苦勞しているといった現状にある。

子どもは生命を次代につないでいく大切な我々の「未来」であり、我々の歴史、文化、心を連綿と受け継ぎ、夢と希望を将来において実現してくれる掛け替えのない存在である。だからこそ、子育てが決して負担としてだけ捉えられないように、社会全体として経済的にも精神的にも子育てに協力し、子育てが楽しみとなる社会づくりを進めなければならない。

よって、国においては、長期的な視野に立って子育て支援の取組を充実していくとともに、子どもと共に心豊かに過ごせる社会の実現に向け、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 幼児教育に対する子育て世帯の負担を段階的に軽減するため、幼児教育無償化に取り組むこと。
  - 2 国の責任の下、児童福祉の原則を踏まえた保育の質の確保に努め、保育所の拡充や家庭的保育の拡充を図り、仕事と子育ての両立ができる社会の実現に取り組むこと。
  - 3 待機児童解消に努める地方自治体の創意工夫を最大限生かせるよう支援のあり方を検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

徳島県議会議長 藤 田 豊